

## 東海国立大学機構における広告収入事業に関する基本方針

東海国立大学機構は財務基盤強化を図るため、民間企業等との共同研究や寄附金の拡大など財源の多様化を進めており、その方策の一環として、機構が保有する資産等へ民間企業等の広告掲載を行うことで対価を得る広告収入事業にも取り組んでいるところである。

広告の受け入れは、基金のファンドレイズや民間企業等との共同研究と同様、社会連携活動としての意義を有し、大学と広告主が協働し互いのレピュテーション向上を目指す取組であることから、広告収入事業を、単なる資産の有効活用にとどめず、事業実施を通して社会と繋がり、広告主との良好な関係を構築することで、機構全体の教育研究活動へ裨益させることが重要となる。

このため、機構としての広告収入事業への取組姿勢を明確にし、それを構成員が共有することで、組織的かつ持続可能な事業実施を図ることとして、広告収入事業に関する基本方針を以下のとおり定める。

### 1. 広告主との信頼関係の醸成

広告主とは双方の活動の価値を認め、互いのレピュテーション向上を目指す信頼関係を築くこと

大学と広告主は、双方の活動の価値を認め、広告掲載により互いの価値を高めることのできるステークホルダーであることを全構成員が認識することで、良好な関係を構築する

### 2. 組織としての営業活動

広告収入の最大化を目指し、組織的かつ持続的に事業実施すること

部局単位での個別・限定的な取組ではなく、大学・機構としての包括的な取組により、組織全体としての広告収入を増加させる

### 3. 審査体制の確立

広告の受け入れにあたっては十分な審査体制を確保すること

キャンパス内に掲載するのに相応しく、大学のレピュテーション向上に資する広告であるか迅速かつ正確に審査する必要があるため、関係規程及び広告審査体制を整備する

### 4. 関係法令の遵守・キャンパス景観への配慮

大学施設への広告掲載にあたっては大学キャンパスの景観に配慮すること

屋外広告物法や屋外広告物条例等の関係法令を遵守する  
広告物の設置場所、形状、規模、色彩等は、キャンパスの景観に配慮したものとする